

四半期報告書

(第40期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

三井ホーム株式会社

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員等の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	
第3 四半期連結累計期間	13
四半期連結包括利益計算書	
第3 四半期連結累計期間	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	三井ホーム株式会社
【英訳名】	Mitsui Home Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 俊英
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（3346）4411（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役常務執行役員 山本 実
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（3346）4411（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役常務執行役員 山本 実
【縦覧に供する場所】	三井ホーム株式会社関西営業本部大阪支店 （大阪府大阪市中央区本町四丁目4番25号） 三井ホーム株式会社中部営業本部名古屋支店 （愛知県名古屋市中区新栄町二丁目9番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	131,296	153,526	218,387
経常損益（△は損失）（百万円）	△8,472	△4,181	877
四半期（当期）純損益 （△は損失）（百万円）	△5,577	△3,255	648
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△5,527	△3,065	1,051
純資産額（百万円）	38,919	41,371	45,498
総資産額（百万円）	114,097	125,177	121,082
1株当たり四半期（当期）純損益 金額（△は損失）（円）	△84.15	△49.11	9.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	34.1	33.1	37.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△13,323	△10,405	3,173
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,791	△2,075	△5,332
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,122	△1,084	△1,133
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	17,336	19,843	33,346

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額（△） （円）	△5.36	△2.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 第39期第3四半期連結累計期間及び第40期第3四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載しておりません。また、第39期については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

- （注）
1. 持分法適用関連会社である四国中央ホーム㈱と新四国ホーム㈱は、平成25年4月に合併により統合し、四国ホーム㈱に商号を変更しております。
 2. 持分法適用関連会社である長野中央ホーム㈱は、平成25年4月に甲信アルプスホーム㈱に商号を変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計	前第3四半期累計	増減（率）
売上高（百万円）	153,526	131,296	+22,229（+16.9%）
営業利益（百万円）	△4,379	△8,504	+4,125（－）
経常利益（百万円）	△4,181	△8,472	+4,290（－）
四半期純利益（百万円）	△3,255	△5,577	+2,322（－）

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、長期金利の先高感や今後の消費税増税、海外経済の動向などによる影響が懸念されたものの、政府の各種景気刺激策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、引き続き企業業績の改善や個人消費の持ち直しがみられたことなどにより、景気回復が徐々に現実のものとなってきました。

住宅業界におきましては、消費税増税を見据えた動きに伴う受注環境への影響があったものの、東日本大震災以降、依然として住宅の安全・安心に対する意識や省エネ、非常時のエネルギー確保に対する関心が高いことや、雇用・所得環境が改善しつつあることに加え、住宅ローン減税拡充等の諸施策や金利先高を見越した動きなどにより、新設住宅着工戸数も堅調に推移いたしました。

このような事業環境の中で、当社グループは、「木の家・ツーバイフォー工法」の優れた環境性能に、様々なスマート思想を組み合わせた「スマート2×4（ツーバイフォー）」の提案に注力することに加え、当社の強みであるデザイン・基本性能を訴求することなどにより、更なる受注の拡大に努めました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、主に新築事業及びリフォーム・リニューアル事業において、期首受注残高が前期を上回っていたことに加え、当期受注が増加したこともあり、1,535億2千6百万円（前年同期比16.9%増）となりました。これにより、営業損失は、43億7千9百万円（前年同期比41億2千5百万円の損失改善）、経常損失は、41億8千1百万円（前年同期比42億9千万円の損失改善）、四半期純損失は、32億5千5百万円（前年同期比23億2千2百万円の損失改善）となりました。

なお、当社グループでは第4四半期連結会計期間に完成する建築請負工事の割合が大きいため、第3四半期連結累計期間の売上高の連結会計年度の売上高に占める割合が相対的に低くなっております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計		前第3四半期累計		増減	
	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
新築	105,070	△4,481	91,259	△7,481	+13,811	+2,999
リフォーム・リニューアル	22,395	1,090	15,961	△42	+6,433	+1,132
賃貸管理	14,765	635	13,801	554	+963	+81
住宅関連部資材販売	11,294	317	10,273	391	+1,020	△73
調整額	—	△1,941	—	△1,926	—	△15
合計	153,526	△4,379	131,296	△8,504	+22,229	+4,125

(注) 各セグメントの売上高は、外部顧客に対する売上高を記載しております。

①新築事業

ブランド力向上を目的とした積極的な広告展開のほか、三井不動産グループ各社との連携をより一層強化し、営業情報量の拡大に努めるとともに、業務の効率化を推進し、グループ全体でのコストダウンを図るなど、収益力の向上に注力しました。また、子育て世代に対応した30の基本プランに、家族が目的に応じて集える5つのカフェスペースを自由に選択し、加えることのできる企画型商品「café+」（カフェ・プラス）のほか、「大人が楽しむ家」をコンセプトとした商品「Oakley」（オークリー）をベースとし、今と将来を見据え、「集う」、「つながる」、「将来に備える」という要素を加えた新商品「Oakley II」（オークリーII）を発売し、幅広い顧客層への商品競争力の強化を図りました。

これらの結果、建築請負の受注において、第3四半期には消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が一部みられたものの、第2四半期までの受注が増加したことにより、受注高は前年同期を上回りました。また、期首受注残高が前期を上回っていたことにより、売上高は、1,050億7千万円（前年同期比15.1%増）となり、営業損失は、44億8千1百万円（前年同期比29億9千9百万円の損失改善）となりました。

<売上高の内訳>

	当第3四半期累計	前第3四半期累計	増減（率）	
建築請負（百万円）	85,530	74,681	+10,849	（+14.5%）
不動産分譲（百万円）	4,272	3,642	+629	（+17.3%）
その他関連収益（百万円）	15,267	12,934	+2,332	（+18.0%）
合計（百万円）	105,070	91,259	+13,811	（+15.1%）

<受注状況>

	当第3四半期累計		前第3四半期累計		増減	
	受注高 (百万円)	期末受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	期末受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	期末受注残高 (百万円)
建築請負	130,685	144,865	105,963	116,975	+24,721	+27,890
不動産分譲	4,496	1,443	4,433	1,531	+62	△87
合計	135,182	146,309	110,397	118,506	+24,784	+27,802

(注) 受注高は、「建築請負」については期中受注工事高、「不動産分譲」については期中契約高を記載しております。

②リフォーム・リニューアル事業

住宅リフォームにおいて、オーナーズデスクを中心に、20万件を超える三井ホームオーナーとのリレーション強化を図るとともに、引き続き営業人員を増強し、実践的な知識・対応の各種研修を行うことなどにより、受注の拡大に努めました。また、オフィス・商業施設リニューアルにおいて、オフィス工事の増加に加え、商業施設の大型案件の受注が増加したこともあり、受注高は前年同期を大幅に上回りました。受注高の増加に加え、期首受注残高が前期を上回っていたことから、売上高は、223億9千5百万円（前年同期比40.3%増）、営業利益は、10億9千万円（前年同期は、4千2百万円の営業損失）となりました。

<売上高の内訳>

	当第3四半期累計	前第3四半期累計	増減(率)
住宅リフォーム(百万円)	15,190	10,619	+4,571 (+43.0%)
オフィス・商業施設(百万円)	7,102	5,247	+1,854 (+35.3%)
その他関連収益(百万円)	102	94	+7 (+8.4%)
合計(百万円)	22,395	15,961	+6,433 (+40.3%)

<受注状況>

	当第3四半期累計		前第3四半期累計		増減	
	受注高 (百万円)	期末受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	期末受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	期末受注残高 (百万円)
住宅リフォーム	17,427	6,007	12,320	4,381	+5,107	+1,626
オフィス・商業施設	9,038	2,937	7,121	2,853	+1,916	+83
合計	26,466	8,944	19,441	7,235	+7,024	+1,709

(注) 受注高は、期中受注工事高を記載しております。

③賃貸管理事業

賃貸管理戸数の増加及び空室率の改善により、売上高は、147億6千5百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は、6億3千5百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

<管理戸数>

	当第3四半期末	前第3四半期末	前期末
三井ホーム施工物件(戸)	16,639	16,076	16,459
他社施工物件(戸)	12,116	11,575	11,919
合計(戸)	28,755	27,651	28,378

④住宅関連部資材販売事業

国内において、構造材・建材販売の取扱量が増加したことや、北米において、パネル・トラス販売の取扱量が増加したことにより、売上高は、112億9千4百万円（前年同期比9.9%増）となりましたが、売上原価率の上昇及び販管費の増加などにより、営業利益は、3億1千7百万円（前年同期比18.8%減）となりました。

<国内：構造材取扱棟数>

	当第3四半期累計	前第3四半期累計	増減
構造材（棟）	2,529	2,339	+190

<北米：パネル・トラス取扱量>

		当第3四半期累計	前第3四半期累計	増減
パネル	戸数	556	550	+6
	床面積（平方フィート）	538,716	312,000	+226,716
トラス	戸数	455	515	△60
	範囲面積（平方フィート）	301,797	273,876	+27,921

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ135億2百万円減少し、198億4千3百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、104億5百万円（前年同期比29億1千7百万円減）となりました。当社グループでは、建築請負工事の売上高が第4四半期連結会計期間に偏ることから、第3四半期連結累計期間の売上高の連結会計年度の売上高に占める割合が相対的に低くなり、また、第3四半期連結会計期間末の受注残高が前連結会計年度末より増加します。このため、税金等調整前四半期純損失の計上と工事代金の支払等により使用する資金が、獲得資金を上回る傾向にあります。当第3四半期連結累計期間におきましても、この傾向にあり、税金等調整前四半期純損失の計上43億6千5百万円、未成工事支出金の増加175億5千万円及び仕入債務の減少40億9千6百万円等により、使用資金が獲得資金を上回りました。

なお、前第3四半期連結累計期間と比較して使用資金が減少した主な要因は、新築事業において売上高が増加したことなどにより、税金等調整前四半期純損失が減少したことでありませぬ。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、20億7千5百万円（前年同期比27億1千6百万円減）となりました。主なものは、展示用建物等の有形固定資産の取得19億1千7百万円であります。

なお、住宅関連部資材販売事業において、前第3四半期連結累計期間に北米の工場用地及び建物を取得しており、投資活動による使用資金は前年同期比で減少しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、10億8千4百万円（前年同期比3千7百万円減）となりました。主なものは、配当金の支払10億5千5百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループ（当社及び連結子会社）は、高性能・高品質な住宅の供給及び「スマート2×4（ツーバイフォー）」の様々な技術の実用化に向け、主として当社の技術企画部、技術研究所及び三井ホームコンポーネント㈱において、住生活向上・エネルギー利用の効率化・環境の低炭素化のための基礎的研究や開発等（住宅部資材・設備・工法・性能等）を行うとともに、当社の商品開発部において新商品に関する研究開発活動を実施しており、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4億3千5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,000,000
計	187,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,355,000	66,355,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	66,355,000	66,355,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	66,355	—	13,900	—	3,475

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 73,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 66,097,000	66,097	同上
単元未満株式	普通株式 185,000	—	—
発行済株式総数	66,355,000	—	—
総株主の議決権	—	66,097	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が559株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井ホーム株式会社	東京都新宿区西新宿 2-1-1	73,000	—	73,000	0.11
計	—	73,000	—	73,000	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,546	4,943
受取手形及び売掛金	6,212	6,080
完成工事未収入金	6,094	3,147
リース投資資産	1,124	1,235
有価証券	24	80
未成工事支出金	8,636	26,186
販売用不動産	5,108	5,030
仕掛販売用不動産	942	667
商品及び製品	1,127	1,830
仕掛品	131	194
原材料及び貯蔵品	1,696	3,052
営業立替金及び営業貸付金	9,927	9,339
関係会社預け金	29,000	15,000
その他	6,632	8,618
貸倒引当金	△585	△94
流動資産合計	80,622	85,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,327	10,427
土地	13,616	13,701
その他（純額）	1,993	1,616
有形固定資産合計	25,938	25,745
無形固定資産		
その他	1,575	1,812
無形固定資産合計	1,575	1,812
投資その他の資産		
その他	13,178	12,535
貸倒引当金	△233	△229
投資その他の資産合計	12,945	12,305
固定資産合計	40,459	39,864
資産合計	121,082	125,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	18,536	14,054
買掛金	14,647	15,053
短期借入金	41	44
未払法人税等	861	471
未成工事受入金	13,810	27,959
完成工事補償引当金	1,184	1,251
資産除去債務	34	31
その他	14,683	12,913
流動負債合計	63,800	71,779
固定負債		
退職給付引当金	8,412	8,795
役員退職慰労引当金	196	134
資産除去債務	578	612
その他	2,595	2,483
固定負債合計	11,783	12,025
負債合計	75,583	83,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,900	13,900
資本剰余金	14,145	14,145
利益剰余金	31,472	27,167
自己株式	△41	△42
株主資本合計	59,476	55,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	406	342
繰延ヘッジ損益	15	40
土地再評価差額金	△14,503	△14,515
為替換算調整勘定	103	333
その他の包括利益累計額合計	△13,978	△13,799
純資産合計	45,498	41,371
負債純資産合計	121,082	125,177

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	131,296	153,526
売上原価	102,633	119,800
売上総利益	28,663	33,725
販売費及び一般管理費	37,167	38,104
営業損失(△)	△8,504	△4,379
営業外収益		
受取利息	56	42
保険配当金	101	116
為替差益	60	107
その他	66	61
営業外収益合計	284	329
営業外費用		
支払利息	3	1
持分法による投資損失	178	74
その他	70	55
営業外費用合計	252	131
経常損失(△)	△8,472	△4,181
特別損失		
固定資産除却損	81	96
事務所移転費用	75	59
リース解約損	—	27
特別損失合計	156	183
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,628	△4,365
法人税等	△3,050	△1,109
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△5,577	△3,255
四半期純損失(△)	△5,577	△3,255

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△5,577	△3,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	△65
繰延ヘッジ損益	9	25
為替換算調整勘定	△16	229
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	50	190
四半期包括利益	△5,527	△3,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△5,527	△3,065

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,628	△4,365
減価償却費	2,479	2,293
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△23	△494
退職給付引当金の増減額(△は減少)	854	382
受取利息及び受取配当金	△66	△52
支払利息	3	1
売上債権の増減額(△は増加)	2,714	3,104
リース投資資産の増減額(△は増加)	274	△110
営業立替金及び営業貸付金の増減額(△は増加)	517	587
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△15,548	△17,550
販売用不動産の増減額(△は増加)	545	353
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,141	△2,113
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,751	△4,096
未成工事受入金の増減額(△は減少)	12,115	14,148
その他	△3,463	△1,587
小計	△12,117	△9,497
利息及び配当金の受取額	69	52
利息の支払額	△4	△2
法人税等の支払額	△1,270	△957
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,323	△10,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,844	△1,917
短期貸付金の純増減額(△は増加)	74	336
その他	△1,021	△494
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,791	△2,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△62	—
配当金の支払額	△1,053	△1,055
その他	△6	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,122	△1,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	63
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△19,255	△13,502
現金及び現金同等物の期首残高	36,592	33,346
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 17,336	* 19,843

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

住宅ローン利用者の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。なお、保証残高相当額の担保を設定しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
住宅ローンの金融機関に対する保証	2,513百万円	2,100百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

当社グループは、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第3四半期連結累計期間の売上高の連結会計年度の売上高に占める割合は相対的に低くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	3,536百万円	4,943百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△200百万円	△100百万円
関係会社預け金勘定	14,000百万円	15,000百万円
現金及び現金同等物	17,336百万円	19,843百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	530	8	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	530	8	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	530	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	530	8	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	新築	リフォーム ・リニュー アル	賃貸管理	住宅関連 部資材販売	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
(1)外部顧客への売上高	91,259	15,961	13,801	10,273	—	131,296
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	358	268	59	1,244	△1,930	—
計	91,618	16,230	13,860	11,518	△1,930	131,296
セグメント利益又は損失(△)	△7,481	△42	554	391	△1,926	△8,504

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,926百万円には、セグメント間取引消去△22百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,903百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	新築	リフォーム ・リニュー アル	賃貸管理	住宅関連 部資材販売	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
(1)外部顧客への売上高	105,070	22,395	14,765	11,294	—	153,526
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	451	249	74	1,868	△2,644	—
計	105,522	22,645	14,839	13,162	△2,644	153,526
セグメント利益又は損失(△)	△4,481	1,090	635	317	△1,941	△4,379

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,941百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,941百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△84円15銭	△49円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (百万円)	△5,577	△3,255
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (百万円)	△5,577	△3,255
普通株式の期中平均株式数 (株)	66,282,507	66,281,326

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 530百万円

1 株当たりの金額 8 円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月 3 日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

三井ホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿沼 幸二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 大明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井ホーム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井ホーム株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。